

ジェンダー・セクシュアリティに関する

学生生活サポートブック

Vol.1



はじめに

だれもが過ごしやすい環境を目指して

誰もが過ごしやすい環境とは、どのようなものでしょうか。そこでは、自分自身を大切にすることができ、他の人からも大切に扱ってもらえる、そしてもちろん他の人のことも同様に大切に作る、そんな環境のことではないでしょうか。自分らしくあることが自然で、当たり前で、そして心地よいと感じられる、そんな場所ともいえるかもしれません。

では、「あなたらしい」とか「自分らしさ」を問われたとき、今、あなたなら何と答えますか？「あなたらしさ」って何でしょう？

成城大学では「あなたらしさ」を尊重し、大切にします。私たちはそもそも一人一人がとてもユニークな存在です。似ているところがあったとしても、それはあくまでも似ているということであって、同じということではありません。そして自分と全く同じ存在に出会うということは、もう一人、自分が存在しない限りあり得ないことです。そう、私たちは唯一無二の存在なのです。

そうしたユニークな存在としての私たちが、互いにより関係を築き、成長していくためには、そもそもの違いを理解し、尊重し、受け入れていくことが必要です。その1つの側面として性の多様性への理解が挙げられるでしょう。成城大学では2022年2月に「成城大学における性の多様性に関するガイドライン」を制定し、大学生活における性の多様性の理解と、その対応について基本的な姿勢を示しました。このハンドブックは、ガイドラインの理解に役立てていただくために作成されました。

ぜひ、目を通してみてください。

目 次

1. だれにでも、関係のあること	
性の多様性について	4
コラム LGBTQ+ って?	5
2. 授業や学修において	
2-1 氏名・性別情報について	6
2-2 授業について	7
コラム アンコンシャス・バイアス	8
3. 学内施設について	
トイレ・更衣室の件	9
4. 就職活動	10
コラム カミングアウト	11
5. 学外実習（教育実習・介護実習等）	12
6. 課外活動	13
コラム アウティング	13
コラム アライ	14
7. 相談してみよう	15
成城大学における	
性の多様性に関する対応ガイドライン	16

1

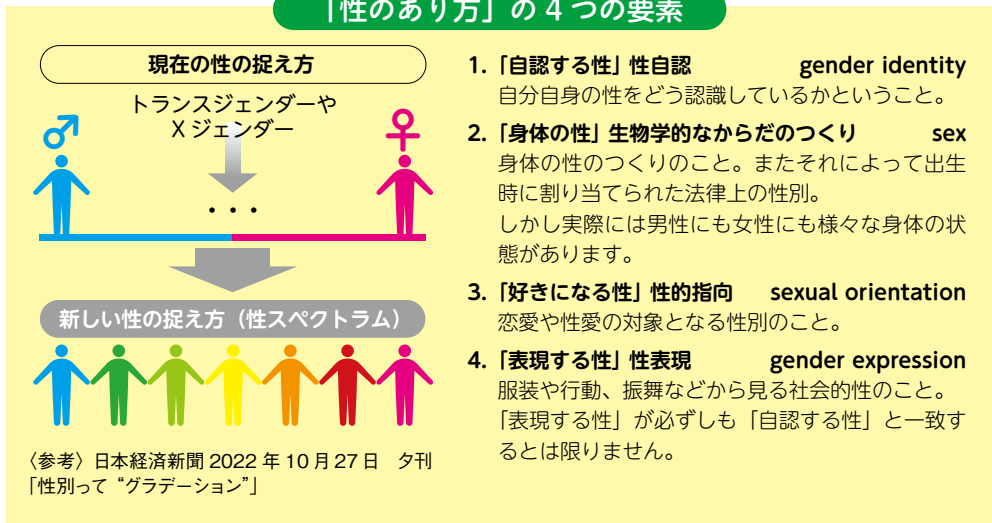
だれにでも、関係のあること

性の多様性について

近年、メディアやSNSなどでセクシュアルマイノリティに関する話題に触れる機会が増え、性のあり方には多様性があるという理解は広まりつつあります。しかし、そもそも「性のあり方」って何？多様性って何がどう多様なの？と疑問に思う方もいるかもしれません。

まず私たちの性のあり方(セクシュアリティ)は4つの要素から構成されています。

「性のあり方」の4つの要素



これら4つの要素の組み合わせによって私たちの性のあり方が決まります。ですが、必ずしも男性・女性に二分出来るというものではなく、どちらでもない、あるいはどちらでもある、という場合もあります。その境界線はあいまいで、グラデーションであると言えるのです。

またセクシュアリティは、移り変わる可能性があるものでもあります。本人や周囲にセクシュアリティについての知識や情報があるかどうかや、自分自身のセクシュアリティを受け入れられているかどうか、また環境によって性的違和の感じやすさに差が出ることもあるかもしれません。セクシュアリティは他の誰かが決めるのではなく、大事なことは本人がどう感じているかということです。そして、これは私たち全員に該当することであるとも言えるのです。

LGBTQ+って？

「LGBT」とは「レズビアン (Lesbian)」、「ゲイ (Gay)」、「バイセクシュアル (Bisexual)」、「トランスジェンダー (Transgender)」の頭文字をとった略称で、セクシャルマイノリティの人を総称する言葉としてよく用いられます。近年では、LGBTのみでは多様なセクシュアリティを表記しきれないということから、クエスチョニング (Questioning) やクィア (Queer) を加えたLGBTQやLGBTQ+などと表記されることもあります。

レズビアン (Lesbian) : 性自認が女性で、性的指向が女性の人

ゲイ (Gay) : 性自認が男性で、性的指向が男性の人

バイセクシュアル (Bisexual) : 性的指向が男性・女性の両方の人

トランスジェンダー (Transgender) : 身体の性と性自認が一致していない人

クエスチョニング (Questioning) : 性的指向・性自認がわからない、決めかねている人、定めたくない人

クィア (Queer) : セクシャルマイノリティを包括する言葉。規範的な性の考え方に對する抵抗やマイノリティの連帯を象徴する言葉

プラス (+) : 上記以外にも多様なセクシュアリティがあるということを意味する言葉

そして、セクシュアリティは多様であるという考え方が広がる中で、セクシュアルマイノリティ・マジョリティと分類すること自体に疑問が持たれるようになってきました。すべての人のセクシュアリティにかかわる言葉として、「SOGI (ソジ・ソギ)」と「SOGIE (ソジー・ソギー)」があります。前者は「性自認 (Gender Identity)」と「性的指向 (Sexual Orientation)」、後者はそれに「性表現 (Gender Expression)」を加えた頭文字の略称です。「LGBT」はセクシュアルマイノリティの「人」を指しますが、「SOGI」「SOGIE」は「自分の性をどのように認識しているか」、「どのような性別を好きになるか」、「自分の性をどのように表現するか」といったすべての人がもつ「構成要素」を指します。自分も含めてすべての人が、多様なセクシュアリティをもっているということを理解し、お互いのセクシュアリティを尊重していくことが大切です。

多様なセクシュアリティを表現するための言葉は、まさに多様な状況にあります。このサポートブックでは、そうした状況を踏まえた上で、以降「LGBT」と表記します。

2

授業や学修において

2-1 氏名・性別情報について

・戸籍上の変更があった場合

戸籍上の氏名変更があった場合には、学生課で変更手続きを行ってください。

・通称名の使用を希望する場合

戸籍上の氏名を変更していない場合でも、通称名を使用する事情があり、認められた場合は、学内で使用することができます。希望する場合は「通称名使用申請書」と必要書類を学生課へ提出し、手続きを行ってください。

通称名が認められると、講義の受講者名簿などはすべて通称名となります。大学在籍中はもちろん卒業後も通称名が適用され、特別な事情が無い限り、途中での変更できません。

また、大学が発行する証明書（卒業証明書、成績証明書、学位記等）も通称名で発行されます。

資格試験や就職活動などで証明書を提出する場合、戸籍名と通称名の違いについて説明を求められることがあるかもしれません。そのため大学では「通称名使用許可書」を交付していますので、必要な場合は学生課にお問い合わせください。

・性別表記について

性別表記は、戸籍と異なる性ではできません。

戸籍上の性別表記に変更があった場合は、学生課にて変更手続きを行ってください。

通称名使用申請書			
提出日 西暦 年 月 日			
成城大学学長殿			
成城大学において、下記のとおり通称名を使用することを申請いたします。			
学 生	通称名	フリガナ	印
	通称名 (英 字)	(FAMILY NAME)	
		(FIRST NAME)	
	氏 名 ※注1)	フリガナ	
	生年月日	西暦 年 月 日	
保 証 人	氏 名	フリガナ	職 務 印
	住 所	〒	
	電話番号	(自宅)	
		(携帯)	

※注1) 「住民票」など公的書類に記載されている氏名

※通称名使用を申請した場合、成城大学在学中および卒業後すべてにおいて通称名となり、特別な事情がない限り、途中での変更は認められません。
(各種証明書・学位記に氏名欄も通称名で記載されます。)

※就職・進学などで、公的書類(戸籍・住民票等)が求められた場合には、自分でそれらの公的書類に記載された氏名と本学での通称名との関係を証明する必要があります。

捺印

・性別情報と氏名の取り扱いについて

性別情報は、原則非開示としています。事務手続きの際に性別を知ることがありますが、取り扱いは慎重に行います。

ただし、事故や事件といった緊急の場合には、本人の承諾を得ずに性別情報や戸籍名を開示することがあります。

2-2 授業について

授業において、性のあり方にかかわらず、すべての学生が等しく尊重されます。授業で、性のあり方を理由に学生が排除されたり、尊厳を傷つけられたり、受講に困難を感じることはないよう、環境を整えています。

教職員が学生の皆さんに呼びかける際、本来でしたら、学生の皆さん1人1人が希望する呼び方で呼ぶことが最適なのですが、それは難しい場合もあります。そのため、まずは「〇〇さん」など統一した呼称を用いるように努めています。

また、グループワークの際にも、必要がある場合を除き、性別でグループ分けを行わないことを全教職員に勧めています。



アンコンシャス・バイアス

アンコンシャス・バイアスとは「無意識の思い込み」「無意識バイアス」とも言われますが、「ものの見方や考え方の無意識的な偏り」のことです。

例えば「単身赴任」と聞いて男性を思い浮かべたとします。しかし実際は、単身赴任は男性に限ったことではありません。ここには「単身赴任は男性がするもの」というアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が存在します。

アンコンシャス・バイアスは、育ってきた環境やこれまでの知識、経験などによって形成されていきます。普段、私たちが脳で情報を処理する際には、これまでの知識や経験を生かして判断を行っています。これは素早く情報を処理するためには欠かせない過程です。しかし、私たちが積み上げてきた知識や経験は1人1人違うので、それぞれの考え方にはどうしても偏りが生じてしまうのです。

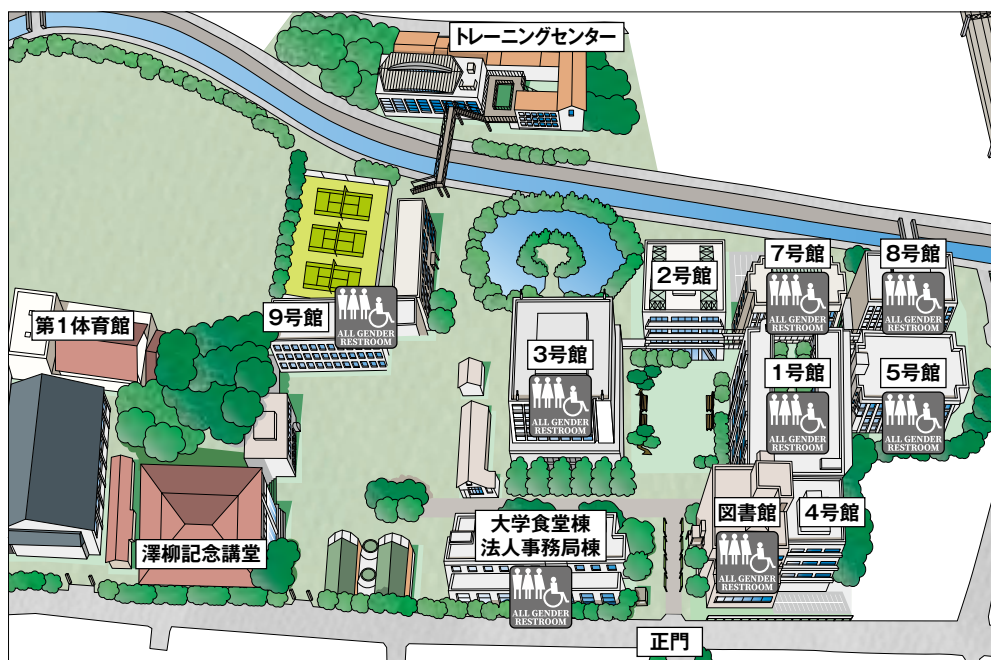
このような偏りは誰しもが持っているものです。そしてまたそれは「無意識の」とある通り自覚しにくいいため、自制することが難しいのです。「普通は～だ」「～であるべき」という頭ごなしの考えや「男性だから」「女性だから」「あの年代の人たちは」などのステレオタイプの発想ではなく、私たちの考えにはアンコンシャス・バイアスが存在しているということを前提にコミュニケーションをしていくことが、多様性への理解につながっていくのではないのでしょうか。



3

学内施設について

トイレ・更衣室の件



本学で実施する定期健康診断では、個別対応については必要に応じて事前に相談することができます。大学保健室または学生課まで遠慮なくご相談ください。

トイレの使用は、日常的で切実な問題です。学内には、男女の区別なく、誰もが使用できる多目的トイレが 主要な建物に設置されていますので、利用してください。場所を、地図で確認しておきましょう。

更衣室は施設・設備の状況によって、必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、個別対応について事前に相談することができます。学生相談室または学生課まで遠慮なくご相談ください。

4

就職活動

就職活動を行う際に、何に注目して行ったらいいのでしょうか。就職活動のやり方に唯一の正解というものは存在しません。活動の際のお作法やマナーは共通だとしても、活動そのものは千差万別、それを行う人のオリジナルの部分が目立つように表れるものなのです。それは企業側も同じことで、同じ業界であっても社内風土が全く違うということがあるのは当然のことといえるでしょう。だからこそ、インターンシップに参加したり、説明会で情報収集したりすることに意味があるのです。

誰もが働きやすい平等な制度作りや環境整備に力を入れているという企業があります。その中でも LGBT の人が働きやすい職場づくりに取り組んでいる企業のことを「LGBT フレンドリーな企業」と呼びます。また、LGBT に限らず、ダイバーシティ全体に熱心な企業もあります。広くそうしたことを謳っている企業は見つけやすいですが、そうした取り組みを行っていても企業側からは声高に表明していない場合もあります。そして今はまだ未整備だけれど、これから取り組もうという企業もあります。就職活動の際には、そうしたポイントに注目しながら情報収集を行うことも役に立つことでしょう。このような情報に特化した就活サイトもありますので必要に応じて活用して下さい。



カミングアウト

これまで公にしていなかった自分のことを自らの意志で他者に伝えることです。秘密の開示という意味で広く使われることもありますが、同性愛者のスラングが契機であることからセクシュアリティに関して指すことが多いです。

カミングアウトは、これまでとは異なる自分を表明することになります。カミングアウトする人の多くは、相手に受け止められるか、相手との関係が壊れないかといった大きな不安を抱えます。実際に、相手との関係性が一変する場合もあります。裏を返せば、それでもカミングアウトをするということは、それ以上に相手に自分のこと

を伝えたい、伝える必要があるということでしょう。カミングアウトをする・しないも本人の自由であり、「した方がいいもの」でも「しなければいけないもの」でもありません。また、カミングアウトする場合のタイミング・伝える相手・範囲も本人が決定することです。他者が強要したり制限したりできるものではありません。



5

学外実習（教育実習・介護実習等）

実習受け入れ先の体制や状況により、必ずしも希望に添えるとは限りませんが、教育実習を含めた学外での実習で想定されるトイレや更衣室、服装等に関して事前に相談することができます。事前に相談することで必要以上に緊張したり不安になることを避けられる可能性が高まります。まずは学生相談室または学生課にご連絡ください。



6

課外活動

宿泊を必要とする授業等においては、必要に応じて事前に施設の状況を調べ、個室（シャワーまたは風呂付）の使用を含め、個別の対応について検討します。学生相談室または学生課にご連絡ください。

課外活動において、合宿等で特別な対応が必要とされる場合は、学生課に相談してください。当事者の方は、入部にあたって、どのような活動が行われるかの説明を聞き、どのような支障や対応の必要が生じるか、ご自身であらかじめ検討をしたうえで入部しましょう。対外試合（特に公式戦）に、参加できるかどうかは、当該競技や当該競技団体の規定に従うことになります。

column

アウティング

本人の同意なく他者のセクシュアリティを第三者に暴露することをアウティングといます。暴露された本人は大きな精神的苦痛を受けるだけでなく、居場所や社会的地位、最悪の場合には命までも失う危険性のある行為であるため、絶対に避けなければなりません。

2015年、一橋大学においてアウティングをめぐる事件がありました。男子学生が同性の同級生にLINEで恋愛感情を告白（カミングアウト）したところ、後にクラスメイトのグループラインでアウティングが起きました。男子学生は心身の不調をきたし、大学の教員や諸機関で相談するも解決に至らず、校舎から転落し死亡しました。

アウティングはからかいやいじめなど故意や悪意による場合もありますが、善意や意識せず起きてしまう場合もよくあるため、注意が必要です。

アライとは、元々、同盟・仲間という意味を持つAllyが語源であり、LGBTの人を積極的に理解し支援をする人たちのことを指します。これまではLGBTの人を理解したいと思ったり、差別や不平等を解消するためにともに動いたりする当事者以外の人たちのことをアライと呼んできましたが、最近は当事者かどうかにかかわらず、アライになろうという動きがあります。

社会でもそうですが、大学においてもまだまだ男女の交際を前程とした恋愛の話が飛び交っていますし、服装や仕草で性別を判断してしまうこともよくあります。男性は重い荷物を運ぶべき、女性は化粧をしたほうがいいなど、性別と結び付けた偏見や差別も存在しています。そのような中、LGBTの人は、自分のことを受け止めてもらえるかという不安を抱えたり、相手が理解を示してくれるか分からずどう接していいか困ったりと、自分らしく大学生活を送れないことも少なくありません。そのような気持ちでいるLGBTの人にとってアライはとても心強い存在です。また、アライの姿勢は多様性を尊重するということでもあります。つまり、アライが近くにいる、アライが増えていくことは、どのようなセクシュアリティであるかにかかわらず、すべての人が自分らしく安心して大学生活を送れることにつながるでしょう。

では、どのようにアライであることを表明していくとよいのでしょうか。このサポートブックを読んでいる人の中にはLGBTの人のことを理解、支援したいと思っはいても、なかなか直接「アライです」と表明することに難しさを感じている人がいるかもしれません。しかし、それほど身構えなくても大丈夫です。まずは、はっきり表明しなくてもセクシュアリティに関連する書籍や映画などに触れ、正しい情報を得て理解を深めることも行動の一つです。そして、自分の中にあるセクシュアリティについての思い込みや偏見（P8）に気づき意識しておくことは、誰もが気持ちよく生活をしていくために大切なことだと思います。会話の中で「彼氏/彼女」ではなく「恋人」という言葉を選んだり、「男/女らしい」ではなく「〇〇さんらしい」と伝えたりなど言葉選びに気を配るということも、今すぐできることかと思ひます。ぜひ実践してみてください。

また、視覚的にアライであることを表現することもできます。性の多様性のシンボルとして世界的に普及している6色のレインボーフラッグは、アライであることを示すためのものです。表明をしてLGBTの人に伝えたい、アライの輪を広げたいという人は、バッジやストラップなどレインボーグッズを身に着けてみるのはどうでしょうか。



7

相談してみよう

在学生およびそのご家族からの「性の多様性」に関するご相談を受け付けています。遠慮なく、学生課・学生相談室・大学保健室までご相談いただきたいと思います。相談内容によって、必要に応じて学内（教務部・キャリアセンター・国際センター・バリアフリー支援室等）・学外（医療機関・専門相談機関）等の適切な機関と連携してサポートいたします。

【お問い合わせ先】

《学生部》

学 生 課（電話：03-3482-9081 Mail：gakusei@seijo.jp）

学生相談室（電話：03-3482-9086 Mail：soudan@seijo.ac.jp）

大学保健室（電話：03-3482-9085 Mail：hoken@seijo.ac.jp）

成城大学における性の多様性に関する対応ガイドライン

2022 年2月10日制定

2025 年4月 1 日改正

1. 相談について

本学では、在学生およびそのご家族からの「性の多様性に関する相談」を学生部（学生課・学生相談室・大学保健室）において受け付けています。相談内容によっては、学内（教務部・キャリアセンター・国際センター・バリアフリー支援室等）・学外（医療機関・専門相談機関等）の適切な機関と連携してサポートいたします。

2. 氏名・性別情報の取り扱いについて

2.1 氏名表記について

本学における学生の氏名表記は、戸籍名を原則としています。しかし、戸籍上の氏名を変更していない場合でも、通称名を使用する事由があり、認められた場合は、登録のうえ学内で使用することができます。希望者は、「通称名使用申請書」と必要書類を学生課へ提出し、手続きを行ってください。

通称名が認められた場合、本学が発行する（A）証明書（卒業証明書、成績証明書、学位記等）や、（B）学生証、各種書類及び帳票（履修者名簿、成績通知書等）について、通称名で記載されます。なお、（A）又は（B）のいずれか一方のみで通称名を使用することもできます。公的書類が求められた場合には、自分でそれらに記載された氏名と通称名との関係を証明する必要があります。本学では、本人からの求めに応じて「通称名使用許可書」を交付しています。

2.2 通称名使用の途中変更について

本学では、通称名使用を選択した場合、在籍中およびそれ以後すべてにおいて通称名が適用され、特別な事情が無い限り、途中での変更は認めていません。

2.3 戸籍上の氏名表記に変更があった場合

戸籍上の氏名変更があった場合には、学生課にて変更手続きを行ってください。

2.4 性別表記について

本学における学生の性別表記は、戸籍上の性別表記と異なる性で取り扱うことはできません。

本学では、当事者の意図しない形で本人の性別情報が公表されることが無いよう、慎重に取り扱います。

2.5 戸籍上の性別表記に変更があった場合

戸籍上の性別表記に変更があった場合は、学生課にて変更手続きを行ってください。

3. 学生生活について

3.1 定期健康診断

本学で実施する定期健康診断について、必要に応じて個別対応を事前に相談することができます。大学保健室または学生課までご連絡ください。

3.2 トイレ

トイレの使用は、日常的で切実な問題です。学内には、男女の区別なく、誰もが使用できる多目的トイレが主要な建物に設置されています。

3.3 更衣室

施設、設備の状況により必ずしも希望に沿えるとは限りませんが、更衣室の使用について、個別対応を事前に相談することができます。学生相談室または学生課までご連絡ください。

4. 授業や学修について

4.1 授業での言動全般について

本学で実施する授業においては、性のありようにかかわらず、すべての受講生が等しく尊重されます。授業で、性のありようを理由に受講生が排除されたり、尊厳を傷つけられたり、受講に困難を感じることはないよう、環境を整えます。

4.2 呼称について

呼称については、以下により行うよう、授業担当教員をはじめ全教職員に推奨しています。

- ① 性別で使いわけず、「～さん」等、統一した呼称を用いる。
- ② 学生自身が事前に申告した呼称を用いる。

4.3 性別によるグループ分けについて

授業等において、必要がある場合を除き、男女でグループ分けを行わないことを全教職員に推奨しています。

4.4 性別情報と氏名の取り扱いについて

性別情報は、原則非開示としています。なお、事務部署においては学生の基本情報として性別を知ることができますが、取り扱いは慎重に行います。

また、本学における氏名表記を通称名に変更した場合は、受講者名簿等もすべて通称名となります。

ただし、事故や事件といった緊急の場合にはこの限りではなく、本人の承諾を得ずに性別情報や戸籍名を開示することがあります。

4.5 スポーツ・ウエルネス実技科目

ご自身で授業の形態・内容をシラバスで確認のうえ、受講に支障が生じることが想定される場合は、事前に相談することができます。学生相談室または学生課にご連絡ください。

4.6 学外実習（教育・介護実習等）

実習受け入れ先の体制や状況により必ずしも希望に添えるとは限りませんが、教育実習を含めた学外での実習で想定されるトイレや更衣室、服装等に関して事前に相談することができます。学生相談室または学生課にご連絡ください。

4.7 学外での宿泊を伴う授業等

宿泊を必要とする授業等においては、必要に応じて事前に施設の状況を調べ、個室（シャワーまたは風呂付）の使用を含め、個別の対応について検討します。学生相談室または学生課にご連絡ください。

5. 課外活動について

課外活動において、合宿等で特別な対応が必要とされる場合は、学生課に相談してください。当事者の方は、入部にあたって、どのような活動が行われるかの説明を聞き、どのような支障や対応の必要が生じるか、ご自身であらかじめ検討をしたうえで入部するのがよいでしょう。対外試合（特に公式戦）において、参加できるかどうかは、当該競技や当該競技団体の規定に従うことになります。

6. その他

本ガイドラインに記載のない事柄に関する「性の多様性に関する相談」がある場合は、学生相談室または学生課にご連絡ください。

【本ガイドラインに関するお問い合わせ先】

《学 生 部》

学 生 課（電話：03-3482-9081 Mail:gakusei[at]seijo.jp）

学生相談室（電話：03-3482-9086 Mail:soudan[at]seijo.ac.jp）

大学保健室（電話：03-3482-9085 Mail:hoken[at]seijo.ac.jp）

*メール送信時には[at]を@に置き換えてください



ジェンダー・セクシュアリティに関する
学生生活サポートブック Vol.1

発行年月日 2025 年 4 月 1 日

発 行：成城大学学生相談室

印 刷：三鈴印刷

